

株 主 各 位

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 堀 田 隆 夫

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますからご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成20年6月24日（火曜日）午後5時20分までに当社に到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
会 場 大阪府中央区北浜二丁目4番6号 大証金ビルディング6階会議室
会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第94期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役全員任期満了につき3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 退任取締役に退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出下さい。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限ることとさせていただきます。）

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.osf.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、年度前半は好調な企業業績を背景に民間設備投資が増加するとともに雇用環境が改善するなど、景気は緩やかながら拡大傾向を示しましたが、下期入り後は米国経済の後退懸念や世界的な金融市場の混乱などから、景気は足踏み状態となりました。

株式市況についてみますと、1万7千円台でスタートした日経平均株価は、堅調な米国株式相場を背景に続伸基調を辿り、7月上旬には1万8,261円と約7年ぶりの高値更新となりました。

しかしその後はいわゆるサブプライムローン問題に端を発した世界同時株安懸念の台頭から下落基調に転じ、年明け後は米国の金融システム不安による円高進行も加わり、3月下旬には1万1千円台まで水準を切り下げる展開となりました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、概ね漸増傾向を辿り11月下旬には2,538億円まで増加したものの、その後は株式市況の不振から減少に転じ、期末には1,600億円台と大きく水準を下げました。

このような情勢下、証券金融業においては、「株券レポ取引」の拡大に注力したほか、「ビジネスローン」については引続き首都圏中心に新規顧客獲得に向けた積極的な営業活動を展開しました。また、ネット取引中心の「コムストックローン」においては、株式会社JCBとの共同開発による専用カード方式の新商品「コムストックローン＋（プラス）カード」の提携先拡大を図るなど常に証券・金融市場のニーズに積極的に対応してまいりました。

この結果、当期の連結営業収益は、証券金融業は増収となったものの、株式会社ODKソリューションズが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことによる同社の収益（前期35億1千9百万円）除外などがあり、74億6千万円と前期比18億9千7百万円の減収となりました。また、連結経常利益は、株式会社ODKソリューションズの持分法適用関連会社への異動に加え、株価の下落による貸倒引当金繰入額の増加などがあり、9億4千5百万円と前期比5億8百万円の減益となり、連結当期純利益も6億4千8百万円と前期比3億6千1百万円の減益となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

<証券金融業>

1 資金運用

貸借取引貸付

貸借取引貸付においては、信用取引買残高が前期に比べ水準を落としたことから、貸借取引貸付金（貸借取引借入有価証券代り金38億円を含む）の期中平均残高は前期比228億円減の822億円となりましたが、これによる収入は運用利回りの上昇により前期比19.1%増収の9億4千4百万円となりました。

金融商品取引業者向け貸付

金融商品取引業者向け貸付においては、一般信用取引をバックアップする「信用サポートローン」について、提携先証券会社の拡大に注力しましたが、新興市場の不振から期中平均残高は前期比415億円減の379億円となり、これによる収入も前期比33.9%減収の4億5千3百万円となりました。

一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家向け貸付においては、非対面型で顧客の利便性が高い業界初のネット取引「コムストックローン」の新商品「コムストックローン+（プラス）カード」について、大手証券会社との提携など積極的な営業展開を図ったほか、訪問型では東京支社に設けた専任部署を中心に「ビジネスローン」の首都圏での営業活動を強力に推し進めてまいりました結果、期中平均残高は前期比55億円増の493億円となり、これによる収入も前期比16.7%増収の18億1千8百万円となりました。

現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

レポ取引についてもこれを重要な資金運用の一つと位置付け積極的な対応を図った結果、株券レポ取引中心に成約が活発となり、期中平均残高は前期比726億円増の2,584億円となり、これによる収入は運用利回りの上昇もあり前期比2.3倍増の27億8千4百万円となりました。

預金・有価証券運用

預金・有価証券運用においては、収益確保とリスク回避の観点から国債中心に積極的な運用に努めたことから、期中平均残高は前期比111億円増の720億円となり、これによる収入も前期比2.5倍増の4億3千7百万円となりました。

以上の結果、当社の資金運用平均残高は、前期比249億円増の4,999億円となり、これによる収入も前期比45.0%増収の64億3千9百万円となりました。

2 有価証券貸付

貸借取引

貸借取引貸付有価証券の期中平均残高は、前期比6億円増の209億円となり、これによる収入も、前期比17.3%増収の3億6千5百万円となりました。

一般貸株

一般貸株においては、新興市場の不振から期中を通じて借入需要が低水準に推移したため、取扱額は前期比1,751億円減の2,102億円となり、これによる収入も前期比61.7%減収の1億7千5百万円となりました。

債券貸借取引

債券貸借取引においては、下期にかけて新規取引がやや増加したことから、成約額は前期比1,747億円増の1兆4,518億円となり、これによる収入も前期比39.9%増収の4千4百万円となりました。

<不動産賃貸・リース業>

不動産賃貸・リース業においては、賃貸不動産物件に大きな異動はなかったものの、当社グループ各社などに対するコンピューターおよびソフトウェア等のリース物件の減少から、これによる収入は前期比47.6%減収の1億9千4百万円となりました。

(事業別セグメント売上高)

事業の種類別 セグメントの名称	第93期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第94期(当期) (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		前期比増減()	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減()率
証券金融業	百万円 5,467	% 58.4	百万円 7,266	% 97.4	百万円 1,798	% 32.9
情報処理サービス業	3,519	37.6			3,519	100.0
不動産賃貸・リース業	371	4.0	194	2.6	176	47.6
合計	9,358	100.0	7,460	100.0	1,897	20.3

- (注) 1. 事業区分につきましては、前連結会計年度まで、「証券金融業」、「情報処理サービス業」、「不動産賃貸業」および「リース業」の4区分によっておりましたが、当連結会計年度より「証券金融業」、「不動産賃貸・リース業」の2区分に変更しております。これは、「情報処理サービス業」を実施していた株式会社ODKソリューションズが前連結会計年度末において連結の範囲から除外されたこと、ならびに「リース業」の規模縮小に伴い、金銭的重要性が低下したため、「不動産賃貸業」に含めて表示することとしたものであります。
なお、当連結会計年度から事業区分を変更したため、前期比については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組替えて、算出しております。
2. 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、米国経済の後退懸念など景気の下振れリスクはあるものの、緩やかに回復基調を辿るものと期待されます。

当社が業務展開しております証券・金融市場においては、「貯蓄から投資へ」の流れが一段と鮮明になってきております。また、一連の証券決済制度改革の総仕上げとして、平成21年1月には株券等の電子化の全面実施が予定されるなど当社を取り巻く環境変化は引続き大きなものがありますが、こうした動きは証券市場の発展に貢献することを使命とする当社にとりましては、企業経営上の大きなビジネスチャンスをもたらすものとも言えます。

このような状況の中で一層の企業収益向上を図って、経営目標とするROE 5%の早期達成を目指すためにも、あらゆる環境変化に柔軟かつ的確に対応できる企業体質の構築がなによりも重要な課題と考えております。

今後の取組みといたしましては、株式現物取引の東京市場への集中が進行する中、貸借取引業務については、証券会社や投資家のニーズに応えるための改善策を引続き検討してまいります。また、一般信用取引をバックアップする「信用サポートローン」〔対象銘柄 全国上場銘柄〕については、すでに11社と提携関係にありますが、今後とも利用証券会社の拡大と利便性の向上に努め、資金需要に応えてまいります。さらに証券担保ローンにおいては、個人投資家のネット取引拡大を踏まえ、業界初のネット取引である「コムストックローン」や昨年1月から開始した専用カード方式による「コムストックローン+ (プラス)カード」はすでに大手証券会社を含む5社と提携関係にありますが、今後とも提携先の一層の拡大に向け注力いたします。また企業オーナー等を主なターゲットとして首都圏中心に積極的に展開しております「ビジネスローン」については、新規顧客獲得のため証券会社等とのローン媒介の業務提携による紹介戦略に重点を置いて取組むなど、証券担保ローンの分野において質・量両面でナンバーワンの地位を確立すべく注力いたします。また、こうした業容拡大に向けた努力を重ねる一方、日銀オペへの積極的な対応や新規コール取引先の開拓等を通じて資金調達手段の一層の拡充、強化にも積極的に取り組んでまいります。

また同時に、より適正な企業運営体制構築のための内部統制システムの整備を重要課題と認識し、引続きその充実・強化に努めてまいります。

今後とも証券・金融市場の環境変化をビジネスチャンスとしての確に捉え、さまざまなニーズに積極的に対応してまいりたいと考えております。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第 91 期 (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)	第 92 期 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)	第 93 期 (自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日)	第94期(当期) (自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日)
営 業 収 益	6,659 百万円	8,315 百万円	9,358 百万円	7,460 百万円
経 常 利 益	1,317 百万円	2,601 百万円	1,453 百万円	945 百万円
当 期 純 利 益	973 百万円	181 百万円	1,009 百万円	648 百万円
1株当たり当期純利益	23.92 円	2.82 円	27.92 円	17.66 円
総 資 産	533,455 百万円	824,091 百万円	633,690 百万円	719,011 百万円
純 資 産	33,090 百万円	33,743 百万円	33,947 百万円	32,902 百万円

- (注) 1. 第92期の減益は、関係会社株式売却損の計上によるものです。
2. 第93期の増益は、第92期の関係会社株式売却損の解消によるものです。
3. 第94期は、「1(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（平成20年 3月31日現在）

証 券 金 融 業

当社は、金融商品取引法に基づく免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者、金融機関、一般投資家等に対し現金・有価証券等を担保に資金または有価証券の貸付を行っております。

資 金 運 用

(イ) 貸借取引貸付

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（買い）の決済に必要な資金を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 金融商品取引業者向け貸付

金融商品取引業者に対し、一般信用取引の決済資金やその他営業に伴って必要とする運転資金を貸し付けるものであります。

(ハ) 一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家に対し、株式および公社債の購入、保有等のために必要とする資金を貸し付けるものであります。

(ニ) 現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

当社が金融商品取引業者および金融機関等から株券または債券の借入れを行い、差入れた担保金に対して付利するものであります。

(ホ) 預金・有価証券運用

効率的な資金運用を目的に、一定の基準に基づき有価証券等への運用を行うものであります。

有価証券貸付

(イ) 貸借取引

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（売り）の決済に必要な有価証券を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 一般貸株

金融商品取引業者に対し、売買等に伴って必要とする株券等を貸し付けるものであります。

(ハ) 債券貸借取引

金融商品取引業者および金融機関等に対し、売買等に伴って必要とする債券を貸し付けるものであります。

情報処理サービス業

株式会社ODKソリューションズ（関連会社）では、関係会社ほか一般事業法人等に対する情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務およびOA機器販売業務等を行っております。

株主名簿管理人業

株式会社だいこう証券ビジネス（関連会社）では、株式発行会社の株主名簿管理人業務、金融機関等のバックオフィス業務および法人・個人向けの融資業務等を行っております。

不動産賃貸業およびリース業

株式会社大証金ビルディング（連結子会社）では、関係会社等に対する不動産賃貸業務、リース業務等を行っております。

株式会社だいこうエンタープライズ（関連会社）では、関係会社等に対する不動産の賃貸および管理業務を行っております。

(7) 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

当 社	本 店	大 阪 市 中 央 区
	東 京 支 社	東 京 都 中 央 区
子 会 社	株式会社大証金ビルディング	大 阪 市 中 央 区

(8) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
70名	3名増

(注) 上記従業員のほかに、人材会社からの派遣社員16名を受け入れております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成20年3月31日現在）

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
(子会社) 株式会社 大証金ビルディング	60 百万円	100 %	不動産の賃貸業務、リース業務等

(10) 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
日本銀行	172,900 百万円
中央三井信託銀行株式会社	81,000
株式会社新生銀行	61,000
株式会社りそな銀行	28,500
株式会社あおぞら銀行	11,000

2 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 94,500,000株
- (2) 発行済株式の総数（自己株式285,536株を除く） 36,714,464株
- (3) 当事業年度末の株主数 11,009名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
株式会社だいこう証券ビジネス	4,299 千株
株式会社大阪証券取引所	2,293
野村ホールディングス株式会社	2,000
株式会社みずほコーポレート銀行	1,666
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,666
株式会社りそな銀行	1,666
株式会社三井住友銀行	1,665
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,595
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,149
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシー	852

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の市場買付

当社は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を次のとおり行いました。

(イ) 取得株数 1,314,000株

(ロ) 取得総額 398,216千円

自己株式の消却

当社は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を次のとおり行いました。

(イ) 消却株数 1,500,000株

(ロ) 消却総額 452,144千円

(ハ) 消 却 日 平成20年3月31日

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等および重要な兼職の状況
取締役社長	堀 田 隆 夫	株式会社大証金ビルディング取締役 株式会社ODKソリューションズ取締役
専務取締役	中 川 淳 一	総括、監査室・企画総務部・資金証券部担当、監査室長 株式会社大証金ビルディング代表取締役社長
常務取締役	岡 田 耕 治	営業部担当
取締役	久 場 直 美	資金証券部長
取締役	西 山 剛	企画総務部長 株式会社だいこう証券ビジネス取締役
取締役相談役	大 津 隆 文	株式会社大阪証券取引所監査役
取締役（社外）	米 田 道 生	株式会社大阪証券取引所代表取締役社長
取締役（社外）	森 山 治 彦	
取締役（社外）	神 崎 健 一	
取締役（社外）	栗 山 勤	
取締役（社外）	加 藤 巖	株式会社だいこう証券ビジネス常務取締役 株式会社大証金ビルディング取締役 株式会社ODKソリューションズ取締役
常勤監査役	伊 藤 俊 示	株式会社大証金ビルディング監査役 株式会社ODKソリューションズ監査役 株式会社だいこう証券ビジネス監査役
監査役（社外）	土 田 進	
監査役（社外）	和 田 英 夫	

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
 2. 取締役 米田道生、森山治彦、神崎健一、栗山 勤、加藤 巖の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役 土田 進、和田英夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役 伊藤俊示氏は、当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 取締役 森山治彦氏は、平成20年3月31日付でコスモ証券株式会社代表取締役社長および日本証券業協会大阪地区協会地区会長を、また平成20年4月14日付で当社取締役をそれぞれ辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	11名	158百万円
監査役	3名	25百万円
合 計	14名	184百万円
〔うち社外役員の報酬等の額〕		
	7名	20百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度において支給するものと定めた役員賞与金33百万円および当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額52百万円が含まれております。また、第94回定時株主総会において決議予定の役員退職慰労金は164百万円を予定しております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）32百万円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役 米田道生氏は、株式会社大阪証券取引所の代表取締役社長であり、当社は同社が開設する有価証券市場において、指定証券金融会社として貸借取引業務を行っております。

取締役 森山治彦氏は、コスモ証券株式会社代表取締役社長であり、当社は同社に対して貸借取引業務を行っております。なお、同氏は平成20年3月31日付で同社代表取締役社長を辞任いたしました。

取締役 加藤 巖氏は、株式会社だいこう証券ビジネス常務取締役であり、当社は同社に対して株主名簿管理人業務等を委託しております。

他の会社の社外役員との兼任状況

取締役 加藤 巖氏は、株式会社大証金ビルディングおよび株式会社ODKソリューションズの社外取締役であります。

主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 田 道 生	当期開催の取締役会11回の全てに出席し、主に証券界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	森 山 治 彦	就任後開催の取締役会9回の全てに出席し、主に証券界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	神 崎 健 一	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に金融界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	栗 山 勁	当期開催の取締役会11回の全てに出席し、主に金融界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	加 藤 巖	当期開催の取締役会11回の全てに出席し、経営全般にわたり議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	土 田 進	当期開催の取締役会11回、監査役会13回の全てに出席し、主にリスク管理の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	和 田 英 夫	就任後開催の取締役会9回、監査役会9回の全てに出席し、主にリスク管理の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度にかかる報酬等の額	15,705千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,049千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制システムの整備に関する会計的見地からの助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

6 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの整備に関する基本方針

1 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「企業行動憲章」を制定し、取締役および従業員がとるべき行動規範を明確にしています。取締役および従業員は、「企業行動憲章」を遵守し、社会的良識をもって公正かつ誠実に行動します。
- (2) コンプライアンス体制の確立・維持を図るため、代表取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス活動を統括しています。また、取締役および従業員のコンプライアンス意識を定着させるため、計画的なコンプライアンス研修を実施しています。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価、報告します。
- (4) 「内部通報制度」を整備し、社内窓口に加え、社外窓口（顧問法律事務所）への通報・相談ルートを確認しています。また、通報者に関する保護規定を設け、通報者の匿名性および通報者に対する不利益取扱いの禁止を保証しています。
- (5) 監査役は、取締役および従業員が法令・定款を遵守して職務を執行する体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示する体制について、取締役が適切に構築・運用しているかを監視し、必要に応じて改善を勧告しています。

- (6) 監査室による内部監査を年1回以上の頻度で全部門に実施し、業務の多様化・高度化に対応しつつ内部管理の適切性・有効性を確保しています。
- (7) 社外取締役および社外監査役を迎え、経営の透明性を高めています。
- (8) 反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。反社会的勢力による不当要求に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として断固とした姿勢で対応します。

2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理体制

経営の健全性・安定性を確保する上で、リスク管理体制の整備を重要課題に位置付け、代表取締役を責任者とし、常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内包するリスクを一元的に管理しています。

「リスク管理規則」に基づき、各種リスクの定義、管理方法および管理部署を定めています。

各種リスクの管理部署は、リスク管理委員会に対して定期的または必要の都度、リスクの状況を報告しています。

各種リスク単位の管理に加え、全社ベースでリスクを把握し、定性面・定量面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御する統合リスク管理体制の整備を進めます。

(2) 危機管理体制

経営危機に直面した場合には「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ的確な意思決定を行う体制としています。

(3) 苦情処理体制

取引先その他の利害関係者からの苦情については「苦情処理規程」に基づき、お客様重視の立場から適切な対応を図ることにより、お客様満足度の向上および商品、サービスの改善に努めています。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令で作成・保存が義務付けられている文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、会社の重要な意思決定に関する文書およびその他取締役の職務の執行にかかる文書は、「文書管理規則」において、主管部署、保存年限を定め、検索性の高い状態で保存・管理しています。また、取締役および監査役は、当該文書を常時閲覧できます。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会および経営会議の開催

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督を行っています。

常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成する経営会議は、取締役会付議事項および業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議しています。経営会議は、経営情報の共有化を図るため、原則として毎週1回開催しています。

(2) 中期経営計画および年次経営計画の策定

取締役会は、3事業年度を対象とする中期経営計画を決定し、経営目標の明確化を図っています。また、中期経営計画を具体化するために年次経営計画を併せて策定し、各部門が実施すべき具体的な施策を決定しています。

経営計画の進捗状況を定期的に検証し、施策の改善・優先順位の変更など計画達成に向けて必要な措置を検討するため、常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成する経営計画推進会議を毎月1回開催しています。

(3) 職務権限の明確化

取締役会は、取締役の職務分担を定め、業務執行にかかる意思決定の迅速化を図っています。また、業務執行部門の業務分掌や職務権限に関する事項を「部店組織規則」および「事務処理規則」で定め、業務の効率的な遂行を図っています。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社への監査の実施

当社監査室による子会社への監査を実施し、子会社における内部管理の適切性・有効性を確保しています。

(2) 取締役・監査役の派遣

子会社には取締役・監査役を派遣し、意思決定および業務執行の適正化を図るとともに、経営の状況を恒常的に監督しています。

(3) 当社および子会社間の情報共有化

当社および子会社間の情報共有化を図るため、当社と子会社を含む連結決算対象会社の常勤取締役で構成するグループ会議を定期的に開催しています。

6 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が職務執行のために補助人を求めた場合、必要な使用人を配置します。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることはなく、独立性を確保しています。

(2) 監査役への報告体制

監査役は、定期的に監査室長から内部監査に関する報告を受け、会計監査人から会計監査に関する報告を受けています。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、経営計画推進会議、リスク管理委員会に出席し、重要な経営事項について報告を受けるなど、業務執行状況をモニタリングしています。

常勤監査役は、決裁文書およびその他の重要文書の回付を受け、業務執行に関する報告を受けています。

(3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的または必要の都度会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めています。

参考：企業行動憲章

1 社会的使命の実践

「証券のための金融、証券による金融」を社会的使命として常に認識し、証券市場の発展に貢献する。

2 誠実かつ公正な企業活動の遂行

法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

3 積極的な情報開示

企業情報を積極的かつ適正に開示するなど、社会に開かれた企業を目指す。

4 質の高いサービスの提供

個人情報・顧客情報の保護に十分配慮するとともに、「ニーズ！スピード！チャレンジ！」の行動指針のもと、創意と工夫を活かした質の高いサービスをお客さまに提供する。

5 「やる気に応える職場」の提供

従業員の人権、個性を尊重するとともに、「やる気に応える職場、働き甲斐のある職場」を提供する。

6 環境保護への取組み

エネルギーおよび資源の節減、廃棄物の削減、資源リサイクル推進等、環境に配慮した企業活動に努める。

7 社会貢献活動の推進

「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。また、従業員が自発的に社会貢献活動を行うことを奨励し、積極的にこれをバックアップする。

8 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には断固とした姿勢で対決する。

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させる。

万一、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決と再発防止に努め、権限と責任を明確にした上で厳正な処分を行う。

連結貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	697,593	流動負債	680,379
現金及び預金	1,637	コールマネー	123,700
有価証券	103,506	短期借入金	409,900
貸付金	129,985	コマーシャル・ペーパー	57,000
借入有価証券代り金	447,896	貸付有価証券代り金	78,797
繰延税金資産	266	未払法人税等	267
その他	14,789	賞与引当金	93
貸倒引当金	487	貸借取引担保金	3,592
固定資産	21,417	その他	7,029
有形固定資産	905	固定負債	5,728
建物及び構築物	509	長期借入金	4,500
リース資産	29	退職給付引当金	449
土地	171	役員退職慰労引当金	371
建設仮勘定	13	繰延税金負債	316
その他	182	その他	91
無形固定資産	1,025	負債合計	686,108
投資その他の資産	19,486	純資産の部	
投資有価証券	19,316	株主資本	32,915
繰延税金資産	7	資本金	3,500
その他	164	資本剰余金	1,729
貸倒引当金	0	利益剰余金	28,218
資産合計	719,011	自己株式	532
		評価・換算差額等	13
		その他有価証券評価差額金	1,059
		土地再評価差額金	1,072
		純資産合計	32,902
		負債純資産合計	719,011

連結損益計算書 (自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		7,460
貸 付 金 利 息	3,173	
借 入 有 価 証 券 代 り 金 利 息	2,827	
受 取 手 数 料	241	
有 価 証 券 貸 付 料	585	
そ の 他	632	
営 業 費 用		3,955
借 入 金 支 払 利 息	2,246	
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	56	
貸 付 有 価 証 券 代 り 金 利 息	322	
有 価 証 券 借 入 料	566	
支 払 手 数 料	695	
そ の 他	69	
営 業 総 利 益		3,505
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,913
営 業 利 益		591
営 業 外 収 益		357
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	52	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	291	
そ の 他	10	
営 業 外 費 用		3
そ の 他	3	
経 常 利 益		945
特 別 利 益		5
有 形 固 定 資 産 売 却 益	5	
貸 倒 引 当 金 戻 入	0	
特 別 損 失		8
有 形 固 定 資 産 除 却 損	3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
税金等調整前当期純利益		941
法人税、住民税及び事業税		375
法人税等追徴税額		33
法人税等調整額		115
当 期 純 利 益		648

連結株主資本等変動計算書（自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	3,500	1,731	28,177	588	32,820
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			190		190
中間配当			114		114
当期純利益			648		648
持分法適用範囲の増加に伴う増加			147		147
自己株式の取得				398	398
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		1	450	452	
持分法適用会社が所有する自己株式の減少				2	2
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計		1	40	55	94
平成20年3月31日残高	3,500	1,729	28,218	532	32,915

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	2,204	1,078	1,126	33,947
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				190
中間配当				114
当期純利益				648
持分法適用範囲の増加に伴う増加				147
自己株式の取得				398
自己株式の処分				0
自己株式の消却				
持分法適用会社が所有する自己株式の減少				2
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	1,145	5	1,139	1,139
連結会計年度中の変動額合計	1,145	5	1,139	1,044
平成20年3月31日残高	1,059	1,072	13	32,902

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社大証金ビルディング
 - (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
 - (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等
該当事項はありません。
 - (4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項
該当事項はありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 3社
主要な会社等の名称
非連結子会社
該当事項はありません。
関連会社
株式会社ODKソリューションズ、株式会社だいこう証券ビジネス、
株式会社だいこうエンタープライズ
株式会社だいこう証券ビジネスの子会社である日本クリアリングサービス株式
会社につき、重要性が増加してきたため、当連結会計年度より株式会社だいこう
証券ビジネスの持分法損益に含めて計算しております。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等
該当事項はありません。
 - (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社
等のうち関連会社としなかった会社等の名称等
該当事項はありません。
 - (4) 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 金額の表示単位の変更について

当社の連結計算関係書類に係る事項の金額の単位については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更しました。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産 有価証券 94,997百万円 投資有価証券 13,808百万円
上記資産については、日本銀行の即時決済に備え102,026百万円を担保として、また日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として6,778百万円を差入れております。
- 2 受入担保有価証券の時価253,676百万円、このうち貸付有価証券が11,983百万円、再担保差入有価証券が14,335百万円、手許保管有価証券が227,358百万円
- 3 消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価635,393百万円、このうち貸付有価証券が66,427百万円、担保差入有価証券が175,945百万円、手許保管有価証券が393,019百万円
- 4 有形固定資産の減価償却累計額 2,049百万円
- 5 土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、持分法適用関連会社1社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,500,000		1,500,000	37,000,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,500,000株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	190	5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	114	3	平成19年9月30日	平成19年11月28日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	110	3	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

3 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	921円57銭
2	1株当たり当期純利益	17円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	697,563	流動負債	680,377
現金及び預金	1,616	コールマネー	123,700
有価証券	103,506	短期借入金	409,900
貸借取引貸付金	53,733	コマーシャル・ペーパー	57,000
信用サポートローン	18,329	貸付有価証券代り金	78,797
一般貸付金	57,920	未払金	6,572
借入有価証券代り金	447,896	未払法人税等	267
前払費用	138	未払費用	201
未収収益	513	賞与引当金	93
未収入金	14,068	貸借取引担保金	3,592
繰延税金資産	264	預り金	38
その他	63	その他	215
貸倒引当金	487	固定負債	5,605
固定資産	14,384	長期借入金	4,500
有形固定資産	270	退職給付引当金	434
建物	51	役員退職慰労引当金	354
備品及び器具	175	繰延税金負債	316
土地	30	その他	0
建設仮勘定	13	負債合計	685,983
無形固定資産	1,019	純資産の部	
ソフトウェア	827	株主資本	24,992
ソフトウェア仮勘定	188	資本金	3,500
電話加入権	3	資本剰余金	1,729
投資その他の資産	13,094	資本準備金	1,729
投資有価証券	12,584	利益剰余金	19,848
関係会社株式	232	利益準備金	774
長期貸付金	63	その他利益剰余金	19,074
破産更生債権等	52	配当準備積立金	1,274
その他	162	別途積立金	16,880
貸倒引当金	1	繰越利益剰余金	920
資産合計	711,948	自己株式	86
		評価・換算差額等	973
		その他有価証券評価差額金	973
		純資産合計	25,965
		負債純資産合計	711,948

損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		7,266
貸付金利息	3,173	
借入有価証券代り金利息	2,827	
受取手数料	241	
有価証券貸付料	585	
その他	437	
営業費用		3,886
借入金支払利息	2,246	
コマercial・ペーパー利息	56	
貸付有価証券代り金利息	322	
有価証券借入料	566	
支払手数料等	695	
営業総利益		3,379
一般管理費		2,910
営業利益		469
営業外収益		194
受取利息	4	
受取配当金	155	
失念株配当	3	
その他	31	
営業外費用		3
その他	3	
経常利益		661
特別利益		5
有形固定資産売却益	5	
特別損失		4
投資有価証券評価損	4	
税引前当期純利益		661
法人税、住民税及び事業税		375
法人税等追徴税額		33
法人税等調整額		160
当期純利益		412

株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月 31日)
(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
平成19年 3月31日残高	3,500	1,729	1	1,731
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
中間配当				
配当準備積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			1	1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			1	1
平成20年 3月31日残高	3,500	1,729		1,729

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年 3月31日残高	774	1,244	16,580	1,592	20,190	139	25,282
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				190	190		190
中間配当				114	114		114
配当準備積立金の積立		30		30			
別途積立金の積立			300	300			
当期純利益				412	412		412
自己株式の取得						398	398
自己株式の処分						0	0
自己株式の消却				450	450	452	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		30	300	671	341	53	289
平成20年 3月31日残高	774	1,274	16,880	920	19,848	86	24,992

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,888	1,888	27,170
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			190
中間配当			114
配当準備積立金の積立			
別途積立金の積立			
当期純利益			412
自己株式の取得			398
自己株式の処分			0
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	915	915	915
事業年度中の変動額合計	915	915	1,205
平成20年3月31日残高	973	973	25,965

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 4 リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 5 ヘッジ会計の方法
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- 6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
- 7 金額の表示単位の変更について
 当社の計算関係書類に係る事項の金額の単位については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産 有価証券 94,997百万円 投資有価証券 7,029百万円
 関係会社株式 172百万円
 上記資産については、日本銀行の即時決済に備え102,026百万円を担保として、また日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として172百万円を差入れております。
- 2 受入担保有価証券の時価253,676百万円、このうち貸付有価証券が11,983百万円、再担保差入有価証券が14,335百万円、手許保管有価証券が227,358百万円
- 3 消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価635,393百万円、このうち貸付有価証券が66,427百万円、担保差入有価証券が175,945百万円、手許保管有価証券が393,019百万円
- 4 有形固定資産の減価償却累計額 404百万円
- 5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 関係会社に対する短期金銭債権 2,205百万円
 関係会社に対する長期金銭債権 115百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 180百万円
 関係会社に対する長期金銭債務 0百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	60百万円
営業費用	649百万円
営業取引以外の取引による取引高	574百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	470,556	1,315,080	1,500,100	285,536

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,314,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,080株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,500,000株

単元未満株式の買増請求による減少 100株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

未払事業税 23百万円

賞与引当金 41百万円

貸倒引当金 197百万円

その他 1百万円

計 264百万円

固定資産

役員退職慰労引当金 143百万円

退職給付引当金 176百万円

その他 55百万円

評価性引当額 26百万円

繰延税金負債(固定)との相殺 349百万円

計 百万円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金 666百万円

繰延税金資産(固定)との相殺 349百万円

計 316百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両及び運搬具	6	3	2

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	1百万円
1年超	1百万円
合計	2百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社(法人主要株主)	株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区	5,844	株主名簿管理業務 バックオフィス業務	所有 直接23.1 間接 0.3 (被所有) 直接11.7	兼任2名	当社の株主名簿管理人、担保有価証券の名義書換、本支店間等の担保有価証券の輸送、担保有価証券の代理保管などを委託しているほか、同社との間で資金の貸付及び借入を行っている。	貸借取引に係る貸付	25,357	貸付金	1,475
							株券等貸借取引契約に係る資金払出	21,070	借入有価証券代り金	729	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

同社との「貸借取引」に係る金利につきましては、証券会社と同様の金利であります。

同社との「株券等貸借取引契約」に係る金利につきましては、個別交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	707円23銭
2	1株当たり当期純利益	10円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 田 晃 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 田 晃 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、常勤監査役が監査役を兼務するほか子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月22日

大阪証券金融株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤俊示 ④

社外監査役 土田進 ④

社外監査役 和田英夫 ④

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第94期の期末配当につきましては、株主様への利益還元重視の観点から、年6円の安定配当を堅持し、好業績時には配当性向30%を基準に増配するとの基本方針に基づき、あわせて企業体質強化のため内部留保の充実にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額110,143,392円

(普通配当3円)

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金6円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

配当準備積立金 30,000,000円

別途積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 230,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第65号)の施行により、昨年9月30日に「証券取引法」が「金融商品取引法」として改組されたことに伴い、証券会社の法律上の名称が「金融商品取引業者」に変更されたことなどから、現行定款第2条(目的)および第22条(代表取締役)について所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。
(1) <u>証券取引所の取引参加者に対し、信用取引等の決済に必要な金銭または有価証券を、当該証券取引所が開設する取引所有価証券市場の決済機構を利用して貸し付ける業務</u>	(1) 信用取引等の決済に必要な金銭または有価証券を、 <u>大阪証券取引所が開設する取引所金融商品市場の決済機構を利用して貸し付ける業務</u>
(2) 証券会社またはその顧客に対し金銭を貸し付ける業務（第 1 号に掲げる業務を除く）	(2) 金融商品取引業者またはその顧客に対し金銭を貸し付ける業務（第 1 号に掲げる業務を除く）
(3) 有価証券の担保を徴して金銭を貸し付ける業務（第 1 号および第 2 号に掲げる業務を除く）	(3) 有価証券の担保を徴して金銭を貸し付ける業務（第 1 号および第 2 号に掲げる業務を除く）
(4) 有価証券の貸借（第 1 号に掲げる業務を除く）または有価証券の貸借の媒介もしくは代理業務	(4) 有価証券の貸借（第 1 号に掲げる業務を除く）または有価証券の貸借の媒介もしくは代理業務
(5) 有価証券の受渡に関する代理業務	(5) 有価証券の受渡に関する代理業務
(6) 有価証券の保管に関する業務	(6) 有価証券の保管に関する業務
(7) 有価証券または各種債権の取得または譲渡	(7) 有価証券または各種債権の取得または譲渡
(8) 国債の元利金支払の代理業務	(8) 国債の元利金支払の代理業務
(9) その他前各号の <u>業務</u> に附帯または関連する業務	(9) その他前各号に附帯または関連する業務
第 4 章 取締役および取締役会	第 4 章 取締役および取締役会
(代表取締役)	(代表取締役)
第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。ただし、 <u>証券会社</u> の役員または従業員である者は、代表取締役となることができない。	第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。ただし、 <u>金融商品取引業者</u> の役員または従業員である者は、代表取締役となることができない。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 森山治彦氏は平成20年4月14日付で辞任され、また、取締役 久場直美、
 大津隆文、米田道生の各氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役4名
 の選任をお願いしたいのであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	西 井 生 和 (昭和27年11月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社東京支店長 平成14年6月 当社企画総務部長 平成17年6月 当社営業部長現在に至る	11,000株
2	源 太 忠 彦 (昭和28年3月3日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社京都支店長 平成17年4月 当社東京支社営業部長現在に至る	3,000株
3	〔社外取締役候補者〕 沖 津 嘉 昭 (昭和16年1月23日生)	昭和59年8月 岩井証券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成3年6月 同社常務取締役就任 平成5年6月 同社専務取締役就任 平成7年6月 同社取締役社長就任現在に至る 平成20年4月 日本証券業協会大阪地区協会 地区会長就任現在に至る (他の法人等の代表状況) 岩井証券株式会社代表取締役社長	0株
4	〔社外取締役候補者〕 松 本 学 (昭和25年6月19日生)	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 平成10年6月 同社取締役就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成15年6月 同社常務執行役就任 平成17年4月 同社専務執行役就任 平成17年6月 株式会社大阪証券取引所取締 役就任現在に至る 平成20年4月 野村證券株式会社顧問就任現 在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者沖津嘉昭氏は、岩井証券株式会社代表取締役社長であり、当社は同社に対して貸借取引業務等を行っております。
3. 社外取締役候補者の選任理由等
沖津嘉昭氏につきましては、証券界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
松本 学氏につきましては、証券界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が平成20年4月まで専務執行役を務めておりました野村證券株式会社において、企業情報部に在籍していた元従業員が、インサイダー取引の疑いで平成20年4月に逮捕されました。同氏は、企業情報部を管掌しておらず、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性を認識し、同氏が管掌する業務が適正に行われるよう、執行役としての職責を果たしていたと判断されます。
4. 社外取締役との責任限定契約
当社は社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、沖津嘉昭、松本 学の両氏の選任が承認された場合は両氏と同内容の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役全員任期満了につき3名選任の件

監査役 伊藤俊示、土田 進、和田英夫の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいのであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	伊藤俊示 (昭和24年1月2日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社資金経理部長 平成12年12月 当社資金証券部長 平成14年6月 当社常勤監査役就任現在に至る 株式会社だいこう証券ビジネス監査役就任現在に至る 大阪電子計算株式会社(現株式会社ODKソリューションズ) 監査役就任現在に至る 株式会社大証金ビルディング 監査役就任現在に至る	12,700株
2	〔社外監査役候補者〕 土田 進 (昭和18年9月10日生)	昭和41年4月 株式会社三和銀行入行 平成4年6月 同行取締役就任 平成7年12月 同行常務取締役就任 平成11年6月 日商岩井株式会社専務取締役就任 平成15年3月 株式会社共同債権買取機構取締役社長就任 平成16年6月 当社監査役就任現在に至る	3,000株
3	〔社外監査役候補者〕 和田英夫 (昭和18年11月11日生)	昭和41年4月 株式会社富士銀行入行 平成6年6月 同行取締役就任 平成8年6月 日本信販株式会社常務取締役就任 平成13年6月 同社専務取締役就任 平成19年6月 当社監査役就任現在に至る	3,000株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者の選任理由

土田 進氏につきましては、金融界での知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

和田英夫氏につきましては、金融界での知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

3. 社外監査役との責任限定契約

当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、土田 進、和田英夫の両氏とは契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は両氏と当該契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役川口伸也氏は本総会開始の時をもってその選任の効力が失効いたしますので、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
川口伸也 (昭和39年9月10日生)	平成5年4月 司法修習生採用 平成7年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)現在に至る 平成18年6月 当社補欠監査役選任現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川口伸也氏は補欠社外監査役候補者であります。
同氏には、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査体制にいかしていただくため、補欠社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。同氏が監査役に就任された場合は、同氏とも同内容の契約を締結する予定であります。

第6号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

平成20年4月14日付で取締役を辞任されました森山治彦氏および本総会終結のときをもって取締役を辞任されます久場直美、大津隆文、米田道生の各氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、従来の慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は取締役会にご一任願いたいのであります。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
森山治彦	平成19年6月 当社社外取締役就任 平成20年4月 当社社外取締役辞任
久場直美	平成13年6月 当社取締役就任現在に至る
大津隆文	平成10年6月 当社取締役社長就任 平成19年6月 当社取締役相談役就任現在に至る
米田道生	平成16年6月 当社社外取締役就任現在に至る

以上

